

多久

TAKU



●第1回ロボコン大会



●志田林三郎博士とクリーランド金賞メダル

吾日三省吾身

吾目に吾が身を三省す

私は、毎日自分のしたことをしばしば反省します。

議会だより

平成22年11月定例会

第7号

➤ 第4次多久市総合計画を策定

➤ 課設置条例制定

➤ 一般会計予算 2億1,043万円を補正

目次 contents

会期日程 ▶ P2	常任委員会審査報告 ▶ P8	活動報告・編集後記 ▶ P12
一般質問 ▶ P3	議会基本条例について ▶ P10	
議案質疑 ▶ P6	11月定例会議決結果 ▶ P11	

11月定例会

1会期

平成22年11月市議会定例会は11月30日～12月14日まで（会期15日間）開かれました。今回は7人の議員が市政一般に対する質問を行いました。

また、市長から提出された議案25件（条例・議決案件17件、予算8件）、議員提出議案4件（意見書3件、他1件）の議案について審議し、いずれも原案どおり可決しました。

2 主な議事日程

11月30日	開会 提案理由説明
12月1～2日	議案研究
3・6日	一般質問
7日	議案質疑
8～10・13日	委員会審査
14日	討論・採決

主な議案

11月定例議会

一般会計補正予算

★桜の苗木200本

財団法人日本さくらの会から桜苗木200本の寄贈を受ける。

2月18日、中部小学校の子どもたちを中心に西溪公園にて125本植樹。残りは中央公園に植樹予定。



当日は大人と子供がペアになって植樹しました

★子宮頸がん対策

7月から開始した子宮頸がんワクチン予防接種の受診者が見込みより多いため予算を増額補正。

★扶助費が増加

重度心身医療費、障害者支援、乳幼児医療費、生活保護費の需要が増え予算を増額補正。

★市庁舎へ授乳室設置

県補助を使い、市庁舎への授乳室設置及び、公民館等へのベビーベッド、子ども用補助便座を設置をします。



新設された授乳室

総合政策課を新設

★機構改革

来年度から部制を廃止するに伴い、政策・企画部門を集約して所管する「総合政策課」を新設し重要政策の推進などを行います。

また様々な住民ニーズにこたえるため、課の再編や業務の見直しを行い4部20課から、23課制になります。

第4次総合計画

★緑園に輝く多久

市の将来像を「緑園に輝く みんなで創る 文教・安心・交流のまち 多久」と定め、平成32年を目標年度として制定しました。

陳情・要望等 4件

◆TPP交渉参加反対に関する緊急要請書（佐賀県農業共同組合 他1）
◆子ども手当財源の地方負担に反対する意見書採択に関する陳情書（自由民主党多久支部）

◆ロシア大統領の北方領土訪問に対し、毅然とした外交姿勢を求める意見書採択に関する陳情書（自由民主党多久支部）

（自由民主党多久支部）

一般質問

12月3日・6日、7人の議員が一般質問に立ちました。掲載の一般質問は要点だけをまとめたものです。



飯守 康洋 議員

小中学校再編計画・小中一貫教育の導入への取り組みについて

質問 「市報たく11月号」

に、「平成25年度から新たな学校づくりとして、小中一貫教育の学校をスタートさせます。」と記述をしてありますが、いつ・どこで・だれが決定されたのですか。

【答弁】 学校適正規模・適正配置検討委員会で議論をされ、平成20年8月11日の最終答申で、平成23年度から小中一貫校スタートという答申内容が出されました。

教育委員会では、今後この答申を実行することと決定をされました。その後、平成20年8月25日

に庁議において、実施期間については2年延ばして、平成25年4月開校を市では決定をしているところです。

地籍調査について

質問 概要、背景、現状、成果及び調査費はどうなっていますか。

【答弁】 昭和60年に本調査をスタートさせ、平成21年度に現地調査を終了して、平成23年度、登記事務をもちまして、すべて完了します。

登記や税務などの土地に関する基礎情報の整備を図り、安全な土地利用、土地取引、各公共事業の促進と事業費の節減並びに土地所有者の財産の保全等を目的として、地籍調査事業に取り組んできたところです。

効果としては、土地所有の実態や官民境界が明らかにになったことから、

各種の公共事業の計画策定や用地買収等の円滑化に寄与できるものと思われれます。

さらには、土地の一筆ごとの正確な地目や面積が把握出来るため、課税の適正化、公平化を図ることが出来ます。

登記完了まで27年という長い年月と、総額で約14億7千万円の事業費を費やしています。

質問 今後の処理はどうなっていますか。

【答弁】 土地の境界が確定にされており、土地境界をめぐるとのトラブルの未然防止になるとともに、土地取引や相続が円滑にできるようになっておりまして、今後は調査データの的確な保全と効果的な利活用を図るべく検討していきたいと考えています。



國信 好永 議員

多久市の県道整備について

質問 小城市の小城中学校北の県道・三日月小学校南の県道はきれいに整備されているが、多久市の県道は全く整備されていない。「女山トンネル」「下鶴の急カーブ」「東多久古賀の宿から右原」の県道は危険だ。

「女山トンネル」は8月6日に「県道多久若木女山トンネル建設促進期成会総会」が行われ一応安心したが、市長は東京ばかり出かけ、あまり県知事の所へ陳情に行かないので、小城市に比べ遅れを取っているのではないかと。もっと多久のことを考えて欲しい。東京へは何をしに行っているのかお聞きしたい。市役所内での行政に支障を来しているのではないか。

【答弁】 知事からは時間がかかる、県の財政が厳しいと聞きました。計画通りにやっていたかといと再三申し上げているところです。東京は多久市のために。特に5月と11月は要望活動で動いております。予算取りのために動いています。

今後の人口減少対策はどうか

質問 新婚さんに1年間8組、1万円の補助と新聞にありました。問い合わせが3件の面接と4件の電話とは、あまりにも情けない対策だ。

もっと希望の持てる対策は無いのか。例えば市営住宅を100世帯建て、家賃を3万円から4万円、新居さんだけを入居させると200人となり、



多久の将来を担う子どもたち

5年10年で子どもさんが3人でできれば500人となる。3年から5年ごとに100世帯建設すれば人口減どころか、人口増となる。税収の増加にもなり、商店も潤う。どうですか。

【答弁】 市営住宅の空き家は無い。民間賃貸住宅・集合住宅は空家があり。安い家賃だと民業圧迫となります。市側としてもお金がありません。



野北 悟 議員

課題は中一ギャップか

質問 小中一貫教育に係わる統廃合の目的は中一ギャップの解消だったはずだが、現況の各中学校が抱える問題は別のものではないのか。

答弁 課題と言うのは、毎年違ってくるし、また波もある。問題の指摘をするより、頑張っている面に光を当てて行くのも必要だと思う。

質問 様々な問題が出た場合に、優先すべきは学ぼうとする子どもたちの権利ではないのか。

答弁 知恵を出しながら対応していく強い気持ちは持っている。

スポーツや観光振興の特定財源に

質問 ゴルフ場利用税交付金。この貴重な自主財

源を安定確保していくために、ゴルフの振興に還元し、同時に他のスポーツ及び観光の振興に有効利用していることをアピール、存続させていくための努力が必要ではないか。

答弁 ゴルフ場利用税交付金は性質上、特定目的の財源に充てるべきでは無いと受け止めている。

質問 体協などが活動資金の慢性的な不足に陥っており財源確保が重要だ。特定財源の形を取っていれば削減の対象となっても、必要な自主財源だとアピールできるのでないか。

答弁 国に施策の理解を求める時にそのようなやり取りは必要だろうと思う。兵庫県の三木市では市民ゴルフ大会やジュニア育成への助成など行われており、ポスター等でPRされている。今後は市としてもPRする必要があるかと思っている。

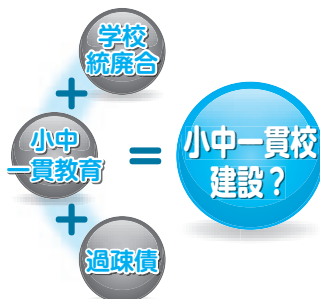
地方分権の時代を迎えるにあたって

質問 現在のような補助金や過疎債ありきの事業採択は考え直すべきではないのか。

答弁 補助金・過疎債については利用できる制度です。有効活用は大切だと思っている。

質問 過疎債を前提に校舎の建設が計画されているので、小中一貫教育と統廃合の話は個別の問題として議論できなかったのではないか。

答弁 当初、行革プランの中に適正規模の検討があった。単純に統廃合ではなく、よりよい教育を目指す検討があった。中一ギャップの解消等で小中一貫が出てきたと認識している。



平間 智治 議員

HTLV-1（白血病ウイルス）の抗体検査と助成制度の実施を！

質問 私が、平成20年9月度定例会で、妊婦健診時に抗体検査の実施と助成制度を提案しましたが、この度、国が動き出したので再度質問します。

答弁 HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）は、致死率の高い「成人T細胞白血病（ATL）」や、進行性の歩行・排尿障害を伴う「せき髄疾患（HAM）」等を引き起こす原因ウイルスのことで、国内の感染者数（キャリア）は108万人以上と推定され、その数はB型・C型肝炎に匹敵します。毎年約1000人以上がATLで命を落とし、HAM発症者は激痛や両足麻痺、排尿障害

に苦しんでいます。一度感染すると現代の医学ではウイルスを排除することができず、いまだに根本的な治療法は確立されていません。平成22年10月、厚生労働省は、HTLV-1抗体検査を妊婦健康診査の標準的な検査項目に追加し、妊婦健康診査臨時特例交付金に基づき公費負担の対象とできるよう、各自治体に通知されましたが、市の取り組みは。

答弁 平成22年12月1日以降に妊婦健診受診票の交付を受けた方に、HTLV-1ウイルスの母子感染予防対策として、抗体検査を妊婦健診の項目に追加し、無料で検診できるようにします。

質問 一部自治体では、抗体検査の結果、陽性の妊婦には授乳指導を行うことで、効果的に感染の拡大を防止している。市としても、授乳指導など相談体制の設置をお願いします。

答弁 国が、地域商業活性化事業費補助（買い物弱者対策支援事業として、農業者等が小売業者と協力して取り組む移動販売事業や商店がなくなった周辺集落で行うミニスーパー事業など）を募集したが、募集期間に間に合わないこの事業は活用できないが、市としても、今後、交通部門、福祉部門、商工部門が一体となって取り組んでいく。

買い物弱者に対する早急な対策を！

質問 国の22年度補正予算において買い物弱者対策支援事業の募集が行われたが、市においても、この事業を活用して、早急な対策を打てないか。

答弁 国が、地域商業活性化事業費補助（買い物弱者対策支援事業として、農業者等が小売業者と協力して取り組む移動販売事業や商店がなくなった周辺集落で行うミニスーパー事業など）を募集したが、募集期間に間に合わないこの事業は活用できないが、市としても、今後、交通部門、福祉部門、商工部門が一体となって取り組んでいく。





野田 勝人 議員

鳥獣被害特措法に照らし合わせたイノシシ対策の状況について

質問 被害状況と対策の現状は。

答弁 被害額19年度5800万円、20年度4100万円、21年度3100万円と減少。捕獲頭数19年度619頭、20年度863頭、21年度939頭、今年度10月末で1163頭と増加している。

小城市と広域協議会を連携し、農協、猟友会、県、市で組織を構成。電柵実績は20年69基、21年107基、22年50基貸し付けし総延長は不明。

質問 天山・船山八幡岳・鬼の鼻の山系別発生メカニズム、生息状況や環境の把握はしているか。

答弁 年1回生産組合長を通じて市全体を網羅していると思う。農地・水保

全環境対策や中山間地直接支払の組織の中で動いて頂いている。集落の環境管理は農家の皆さんへお願いしたい。

質問 「鳥獣被害対策実施隊」は、非常勤扱いで猟銃税も軽減できるメリットがある。深刻な自治体は活動しているのに多久にはなぜないか。

答弁 日頃より職員はもちろん、農協職員さん、猟友会にお願いしている。防止隊の必要性に駆られていない。

質問 地形が違う小城市との広域協議会で効率的か。多久の地形に見合った協議会ができないか。

答弁 事業は別々に行っておりデメリットはない。複数の協議会はつくれませんが事務が煩雑になり考えていない。

質問 この3年間の現状から協議会を見直し、防止計画を県へ提出して頂きたい。なぜなら国50%、地方50%の負担金のうち

地方分の80%は特別交付税で財政措置される仕組みがあり10%の負担です

む。活用すべき。農水省は年度末までにあげると間に合うとのことであるが対応は。

答弁 この制度を知らず対応できていなかった。負担10%の部分について積極的に関係課とも打合せ協議をしていきたい。(農林課)

極めて重要な事、遅滞なく対応できるよう努めていきたい。(市長)

質問 捕獲後の後処理について、また加工処理場設置は。

答弁 基本的には埋却と考える。処理場は補助事業でもあればと思うが行政支援では踏み込めない。猟友会も駆除で手一杯のこと。

その他の質問

市役所の電算業務でよりデータの活用や分析業務の必要性、迅速性、経費削減を目的にDWH(データウェアハウス)の普及ができないか。

議案質疑



11月議会に上程の議案の中より、今回は4議員が、左記の質疑を行いました。更に、上程された議案は、総務文教委員会及び産業厚生委員会へ審議を付託、また各常任委員会選出議員で構成の予算特別委員会で、会期中、慎重に審査し、議会で議決を行いました。

質問者 真島 信幸
野北 悟

議案甲28号 第4次多久市総合計画基本構想について

質問 基本計画において「教育環境において地域格差が生じており、教育集団としての学校の適正規模・適正配置を図る必要があることから、小中学校の再編が大きな課題となっている」との行があるが、何処の地区が良くて、どの地区が悪いと判断しているのか、また、「問題の背景には、社会の変化や家庭、地域社会の教育力の低下など、さまざまな指摘がなされていますが」とあるが、学校側には何の問題はないのか。

答弁 1点目の質問については、今日の多久市の教育環境の現状を述べたものであり、どの地区がよくてどの地区が悪いとかの比較をしたものではない。

2点目の質問は、社会の変化や家庭、地域社会の教育力の低下と学校教育との関係であり、現在さまざまな生じている学校における諸問題は、学校教育における制度上、指導上などにその主たる要因があることはもちろんではあるが、ここでは応援のまちづくりという観点から、多久市の動向と市が直面している課題を踏まえ、学校教育以外にも、地域や社会の変化、地域社会の教育力の低下という面が指摘されていることを述べている。

質問 「現状と課題」について「家庭における教育力の低下による生活習慣の乱れ…」とあるが問題文章ではないのか。

答弁 家庭教育力低下の顕在化を背景に、国は平成18年12月に教育基本法を改正し、家庭教育や学校と家庭及び地域住民との相互の連携、協力の条項が新設され、保護者が子どもの教育について第一義的責任を有すること及び国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことを規定している。

質問 企業誘致実現件数平成27年度(目標)3について、市長が4期目当選された時の新聞記事においては企業誘致5社目標となっていたが何で3社に減ったのか。

答弁 当選後のインタビューを受けた時の目標は5社であったが、その後の景気の動向から見て慎重に検討した結

果3社とした。もちろん、これに甘んじることなく、5社あるいはそれ以上を目標にしたい。

質問 観光消費額平成21年度（実績）16億9600万円について、観光振興計画では16億5000万円となっているが、どちらが正しいのか。

答弁 観光振興計画での16億5000万円が正しいので訂正してください。

質問 日常生活の中で男女差別があると答えた人の割合平成27年度（目標）0%について、具体的にどのような施策を行って0%を目指すつもりか。

答弁 男女共同参画に関する市民意識調査では「日常生活の中で男女差別がある」と答えた人の割合は41%であったので、平成27年度には限りなくゼロを目指すということで目標値を0%に設定した。具体的な取組みとしては、男は仕事、家事・育児は女の仕事という役割分担意識を改革するために、フォーラムや講座の開催、行政区や各種団体などへの出前講座、街頭キャンペーンや寸劇等による啓発活動を行う。

質問 第3次の計画の中にも無い学校統廃合を前提として、この計画が作成されているのは、行政手法として非常におかしいのではないか。

答弁 学校再編、小中一貫教育の導入は市が取り組む大きな課題として位置付けている。

質問 学校統廃合を街づくりの観点か

ら分析して、人口減少にどの程度影響が出るか、駅前開発や定住対策との整合性は取れているかなどの議論はされたのか。

答弁 市民アンケートを実施したり、たく未来会議で将来像などを議論いただき、それを基礎とし総合計画審議会で審議していただいた。

質問者

真島 信幸
吉浦啓一郎

議案甲42号 財産の取得について

質問 地目別に取得単価（円/m）を示し、その単価はどのような基準になっているか紙資料にて提出し、説明をして欲しい。

答弁 用地単価の積算については公共用地の取得に伴う損失補償基準等に基づいて行います。今回の具体的な土地の価格の算出方法は、多久市、または佐賀県等が行った直近の地目別公共用地買収実績価格に、今回買収予定値の地域要件を比較し、土地価格比準表、格差率、下落率を乗じて算出している。地目別には山林は、㎡当り820円から860円、雑種地は、㎡当り2200円から1万7100円、公衆用道路については、㎡当り730円から4600円となっている。各地目ごとに単価の差があるが、これは各土地条件の

差による価格差となっている。

画でした。この計画を進めるには土地の確保ということで地権者の方に相談する必要があります。確認させて頂いたところ協力が得られないというようなことで判明しましたので、その計画は断念し、中多久環状線をまたぐ歩道橋を作り、現在の既存の歩道橋に接続するという事で考えています。

質問 仮に議案が否決された場合、違約金の支払いとか損害賠償など生じないのか。

答弁 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条において、地方自治法第96条第1項8号の規定により今回の財産取得については議会の議決が必要。

仮契約を結ぶに際して、議会の議決後に本契約となる旨の説明はしているので、違約金の支払い、その他、損害賠償の責任は生じないと思う。

しかしながら、今後再度相談することがあっても契約いただけるかどうか確認もできないし、信用関係は崩れていくと思う。

質問者

飯守 康洋
真島 信幸

議案乙第46号 平成22年度多久市一般会計補正予算（第3号）

土木費 道路橋りよう費、中多久歩道橋新設に要する経費（420万円）について

質問 当初計画より変更になった理由は、

答弁 当初、この歩道橋については、市道中多久環状線及びJR唐津線の軌道、それから市道上の原・中小路線の3つをまたぐ1本の歩道の新設での計

質問 利用者何人と見込んでありますか。

答弁 事業費の概要の資料のとおり、3キロ以上の場合で529名、2キロ以上の場合で264名と利用者を見込んでいます。

質問 構造の概要の説明を。

答弁 中多久環状線をまたぐ歩道橋ということで、中多久環状線の両側に橋脚を立て、その上を、市道の上空をコンクリートの桁を渡して歩道橋を作りたいと考えています。既存との歩道橋に高低差がありますので、階段で取り付けを行うような構造になるかと考えています。

質問 接続する既設の歩道橋の築年及び構造の説明を。

答弁 昭和59年3月竣工で、築26年が経過したところです。

構造は鉄筋コンクリートの直接基礎という形で建設されています。

質問 「佐賀県福祉のまちづくり条例」の合法性は。

答弁 設計時に佐賀県福祉のまちづく

り条例の施設整備マニュアルに従いまして、子どもたちが安心して便利に使える設計構造になるようにコンサルとも協議を行いながら施工していきたいと考えています。

質問 歩道橋通行から市道（5号）上の原・中小路線横断時の安全性について。

答弁 上の原・中小路線を横断する子ども達の人数は、スクールバスの運行計画により変る。2 km以上を対象とした場合の小・中学校生徒数は264名、3 km以上を対象とした場合は529名となる。通学時間帯約1時間の間に以上の子も達が、道路を横断する時の安全については、スクールバスの充実や、横断信号の改善、交通指導員さんへのご協力等含めて、地元の方、保護者の方とも話しあいをしていく中で、より安全な方法を考えていく。

関連質問 補助金などが絡んでくるので、調査の予算を一旦付けると造らなければいけない物になってくる。1億5千万円の事業が2600万円程度の負担で済むからとの安易な部分が無いのか。通学路対策全体を考えルート変更も含めて検討するのが先ではないか。
答弁 現在でも危険箇所である。学校再編も行い小学生も通ることになるので、安全確保には努めていかなければならない。

委員会審査報告

総務文教委員会

議案甲第27号…多久市課設置条例

本案は、来年4月に計画予定の機構改革に伴い部制が廃止になるため、課設置条例の制定及び関係条例の一部改正をするものであります。

部制を廃止する理由は、部署ごとの対応や決定の迅速化、説明責任の明確化をより促進させ、組織のフラット化を図るためです。

議案甲第28号…第4次多久市総合計画基本構想について

第4次総合計画策定に際しては、「住みたい美しいまち多久」を継承しつつ、本市の将来像を「緑園に輝く、みんなで創る文教・安心・交流のまち多久」と定められ、現在の厳しい財政状況も踏まえ「選択と集中」の視点に立ったまちづくりの戦略確立と重点施策推進を計画している。

議案甲第29号…多久市過疎地域自立促進計画について

議案甲第30号…多久聖廟展示館の指定管理者の指定について

議案甲第31号…多久市東原庁舎の指定管理者の指定について

議案甲第32号…陸上競技場等の指定管理者の指定について

議案甲第33号…東部ふれあい運動広場の指定管理者の指定について

議案甲第42号…財産の取得について

本案は、平成25年4月開校予定の（仮称）多久市立中央小・中学校建設のための用地取得につきまして、議会の議決を求めるものであります。

2万1651・25平方メートルで、取得予定価格は、7299万6287円で、契約の相手は8名です。

平成25年4月開校に向けては、今回用地を取得することが必要であることから、賛成多数により、本案を原案どおり承認することに決定しました。

産業厚生委員会

議案甲第34号…多久市社会福祉会館の指定管理者の指定について

議案甲第35号…多久市老人福祉センターの指定管理者の指定について

議案甲第36号…多久市物産館「朋来庵」

の指定管理者の指定について

議案甲第37号…多久市ふるさと情報館「幡船の里」の指定管理者の指定について

議案甲第38号…東多久交流プラザの指定管理者の指定について

議案甲第39号…多久市駐車場の指定管理者の指定について

議案甲第40号…中央公園の指定管理者の指定について

議案甲第41号…西溪公園の指定管理者の指定について

以上の8議案については慎重に審査した結果、原案どおり承認しました。

予算特別委員会

議案乙第46号…平成22年度多久市一般会計補正予算（第3号）

一般会計予算の補正額は2億1043万5千円で、これにより、平成22年度の総額は、103億6981万7千円となります。

人件費では、人事院勧告に伴う職員の期末・勤勉手当等の減、早期退職予定者の退職手当の増額等。

総務費では、財団法人日本さくらの会から寄贈を受ける桜苗木200本の植栽費用。

民生費では障害者支援費の扶助費等の費用、生活保護世帯の医療費の増加等に伴う扶助費、市庁舎への授乳室の設置及び各町公民館等へ子供用補助便座等の設置費用。

衛生費では接種希望者増加に伴う子宮頸がんワクチン接種助成費用、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用。

農林業費では7月の大雨で大豆の再播種を行った農家への助成費用。

土木費では（仮称）中央・小中学校建設に伴う通学路の整備として中多久歩道橋新設に伴う測量・地質調査委託料。

この中で土木費の中多久歩道橋新設に要する経費420万円についての意見が多数出されました。

この予算に反対の委員から、420万円を減額する修正案が提出され、採決の結果、委員6人中4人の賛成で修正案は可決されました。

修正議決された部分を除く原案は全員賛成で可決されました。

議案乙第47号：平成22年度中多久市給与管理・物品調達特別会計補正予算（第2号）

議案乙第53号：平成22年度中多久市病院事業会計補正予算（第1号）

以上7議案については原案どおり承認することに決定しました。

都市再生定住促進対策特別委員会

9月21日及び11月4日に、委員会を開催し協議を行いました。

9月21日には、定住促進官民協働プロジェクト推進会議より要請があり、同メンバーとの意見交換を行いました。実際に宅地や住居の取引に携わっているメンバーの方々との意見交換であり、現場の生の声を聞くことができ有意義でした。

定住促進にどのようなことが問題になるかということでは、買い物施設が無い、子育てがしにくい、母親の働く場が無いなどの意見が出され、多久は何もない、魅力がない、暗いイメージである、という事も言われました。

住宅関連施設整備補助金についても分譲価格を下げるためにも存続してほしいとの要望がありました。

11月4日は、直近の定住奨励金の交付状況の説明があり、夏場位までは昨年を下回る交付状況であったが、現段階では昨年とほぼ同水準になってきたという報告がなされました。

委員からは、新たな定住促進政策を広く宣伝するためにパンフレット等の広告広告は早目にするべきとの意見が出されました。

今後、当委員会は3月任期末に向けて、これまでの審議を振り返りながら内容をまとめていき、総合的な定住促進施策を提言する計画です。

議会等行財政改革特別委員会

議会基本条例文についての慣用的表現の修正を行った後、条例案の概要、主旨、目的背景などに対し11月4日と19日に委員会にて提案検討を行いました。

また、11月29日からの各区長会で概要説明を行いました。

更に、今後は1月11日から2月10日まで市民の皆さんへパブリックコメントによる意見募集を行い、提出意見に対して2月末までに検討整理を終え、3月議会で議員提案、4月1日より施行することを確認しています。

また10ページに概要、主な条例の基本的な考え方を、抜粋で記載していますので、ご覧ください。

討論

中多久環状線歩道橋設置調査費について

賛成意見

この地形は北からの傾斜で、しかも半径が約R40と通常の道路規格ではなく、その他の道路として『徐行』の速度制限を設ける程の急カーブ。約34m手前まで識別ができず、横断歩道も認識できない程の難所です。

今、生徒達は現実として危険にさらされています。

真に子ども達の安全、地域の安全を考えると、現在の中央小・中学校問題と切り離してでも、1日も早い設置を進めることが義務と考えます。

反対意見

ルートの変更も含めてトータルで考えるべき問題で、部分的な課題の解決策を先に求めるべきではない。多くの歩いて通う子供たちの安全確保を考えた場合、通学途中に様々な問題が出てくる。あれもやります、これもやりますと言っことはできない。全体の中で何処に集中してお金を使うか考えなければならぬ。1億5千万円で歩道橋を作った場合には、そこを利用することが前提となり抜本的な見直しが必要になる。



中多久環状線 やすらぎ荘前

『議会基本条例』の素案について

近年、全国的に地方議会で議会基本条例の制定に向けた動きが活発になっております。

そのため、市民代表である市議会が市民の意思を正しく汲み上げ行財政運営に反映させなければなりません。

よって、地方議会を活性化するための議会基本条例の制定運動が進み、当市議会でも必要性を認識し、議会改革の一環として平成21年9月から取り組んでまいりました『多久市議会基本条例』の素案がまとまりましたので市民の皆様にご報告いたします。

この議会基本条例の素案は前文と7つの章（全17条）より構成しております。

その中で、基本条例の前文には当市議会がどのような運営を通じて市民、行政とかかわっていくか議会と議員のあり方について定めています。

また、目的として身近な議会として、市政の情報公開と共有、住民参加を基本とすることを明記しています。さらにこの条例を議会における最高規範として位置付けし、議会と議員の役割・責務や市民参加の拡大、市長等との独立、対等の立場を維持し、議員間討議の推進などを明確に規定しております。

その特色的な条文を抜き出し説明させていただきます。

第4条（市民との関係）では、委員会の許可制を改め、原則公開し、市民参加を促すための意見交換の場を設けることができるように規定しています。

【基本的な考え方】

市民と議会の関係の機軸として、市民参加を推進しながら多様な意見を吸い上げ、市民本位の立場に立って、政策立案の強化と適正な監視・評価を行う事を規定するものです。

また、市民参加については、市民との意見交換会を設け充実を図ろうとするものです。

第5条（議会報告会）では、年1回以上市民に対し議会報告会を開催するように規定しています。

【基本的な考え方】

議案等の審議及び審査の内容についての報告会を、議会自らが積極的に、また定期的に実施する事を規定するものです。

第6条（市長等との関係）では、本会議等に出席した市長等の職員は、これまで答弁のみしか認められていなかったのが、改定により議長の許可を得て議員へ逆質問することができるように規定しております。

【基本的な考え方】

議員と市長は、直接選挙で選ばれ、ともに市民を代表しており、それぞれ直接市民に責任を負う二元代表制における議会と市長との関係において、市長等は執行権、議会は監視権等の権能の相違をふまえ、市長等とともに、市政の発展に取り組むことを規定するものです。

第10条（議員間の討議）では、議会の審議にあたって結論を出す場合にあっては、議員は意見を述べ合う討議を十分行い合意形成を図ることを規定しております。

【基本的な考え方】

議会の審議にあたっては、議員が意見を述べ合う討議が十分行われることにより、論点及び争点が明らかになってきます。このため、議案の審査に当たっては、自由な討議に努めるとともに、議論を尽くして合意形成を図るよう規定するものです。

最後に、この条例の素案は、パブリックコメントを通じ市民の意見を収集し検討報告等を済ませ、最終案として平成23年3月議会で議員提案を行い、施行については議決以降となります。

平成22年11月 市議会定例会 議決結果

議案番号	議 案 名	備 考
議案甲第26号	多久市職員給与条例の一部を改正する条例	原案可決
議案甲第27号	多久市課設置条例	原案可決
議案甲第28号	第4次多久市総合計画基本構想について	原案可決
議案甲第29号	多久市過疎地域自立促進計画について	原案可決
議案甲第30号	多久聖廟展示館の指定管理者の指定について	原案可決
議案甲第31号	多久市東原庫舎の指定管理者の指定について	原案可決
議案甲第32号	陸上競技場の指定管理者の指定について	原案可決
議案甲第33号	東部ふれあい運動広場の指定管理者の指定について	原案可決
議案甲第34号	多久市社会福祉会館の指定管理者の指定について	原案可決
議案甲第35号	多久市老人福祉センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案甲第36号	多久市物産館「朋来庵」の指定管理者の指定について	原案可決
議案甲第37号	多久市ふるさと情報館「幡船の里」の指定管理者の指定について	原案可決
議案甲第38号	東多久交流プラザの指定管理者の指定について	原案可決
議案甲第39号	多久市駐車場の指定管理者の指定について	原案可決
議案甲第40号	中央公園の指定管理者の指定について	原案可決
議案甲第41号	西溪公園の指定管理者の指定について	原案可決
議案甲第42号	財産の取得について	原案可決
議案甲第43号	市長の専決処分事項指定の件	原案可決
議案乙第46号	平成22年度多久市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案乙第47号	平成22年度多久市給与管理・物品調達特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案乙第48号	平成22年度多久市土地地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案乙第49号	平成22年度多久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案乙第50号	平成22年度多久市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案乙第51号	平成22年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案乙第52号	平成22年度多久市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案乙第53号	平成22年度多久市病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決
意見 第11号	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加への慎重な対応を求める意見書	原案可決
意見 第12号	子ども手当財源の地方負担に反対する意見書	原案可決
意見 第13号	ロシア大統領の北方領土訪問に対し、毅然とした外交姿勢を求める意見書	原案可決

議会活動報告



植樹祭 (2/18・西溪公園)



中央中保護者との懇談会 (12/24・北多久公民館 [天山荘])



北方領土返還要求佐賀県民集会 (2/5・諸富ゆうあい館)



出初式 (1/9・羽佐間河川敷付近)

議長交際費 (H22.11～H23.1) (単位:円)

種別	区分	件数	金額
弔意	当回分	0	0
	累計	1	3,000
見舞い	当回分	0	0
	累計	0	0
御祝	当回分	1	10,000
	累計	7	38,050
賛助	当回分	0	0
	累計	0	0
激励金	当回分	0	0
	累計	0	0
接遇	当回分	1	3,000
	累計	1	3,000
会費	当回分	1	2,000
	累計	3	20,000
その他	当回分	1	3,000
	累計	2	6,350
計	当回分	4	18,000
	累計	14	70,400

(累計は22年度計)



議会のはなし

本会議と委員会の性格は？

地方公共団体の議決機関は議会であり、本会議のことを指称する。本会議と委員会は並存の組織であるが、委員会は、議会内部組織として本会議の機能の一部分担の機関であり、対外的にはいかなる効力を持つものではなく、委員会審査の結果に基づき本会議で審議し、議決することによってはじめて議会の意思決定となるものである。



編集後記

あつと言う間に正月も過ぎ去り、我々議員にとっては4年に一度の洗礼を受ける統一地方選挙が近くに迫って参りました。そんな中で議会報第7号を発行することができました。

市民の中には議員活動の中身が分かりにくいとのご指摘もあり、議会報の発行がその解決策として少しでも役に立つことを念じながら編集をしていくつもりではありますが、まだまだ道は遠いといった心境です。いづれにしても我々広報委員一同、限られた条件ではありますが、精進を重ね、より良い紙面作りに心掛けたいと決意も新たにしているところですよ。



議会広報委員会

委員長 野田 勝人

委員 吉浦啓一郎

中島 慶子

副委員長 野北 悟

委員 田中 英行

國信 好永